



奈議調第 189 号
令和 6 年 9 月 25 日

奈良市議会議長
森岡弘之様

行財政改革及び公共施設等検討特別委員長
内藤智司

行財政改革及び公共施設等検討特別委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、奈良市議会会議規則第 103 条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査の結果
議案第 75 号	奈良市立保育所設置条例及び奈良市立学校設置条例の一部改正について	原案どおり可決すべきものと決定
議案第 77 号	奈良市音声館条例の一部改正について	〃
議案第 91 号	令和 6 年度奈良市一般会計補正予算 (第 4 号)	原案を否決すべきものと決定